

令和4年度

「道の駅」ニセコビュープラザ
事業継続計画（BCP）



令和5年1月

ニセコ町

目 次

1章 道の駅事業継続計画（BCP）策定の基本的な考え方	1
1. 道の駅事業継続計画（BCP）策定の背景	1
2. 道の駅BCP策定の必要性	2
3. その他計画との関係	2
2章 基本方針の設定	5
1. 道の駅BCPの基本方針	5
2. 他の法令に基づく計画との関連	5
3. 計画の周知徹底	5
4. 新型コロナウイルス感染症対策に係る基本方針（案）	5
3章 運用体制の検討	6
1. 道の駅の防災上の位置付け	6
2. ハザードマップ上での道の駅「ニセコビュープラザ」の位置関係	7
3. 道の駅における運用体制	8
4. 防災関係機関と連絡先	10
5. 防災協定の締結状況	11
4章 想定される災害とその被害及び影響	12
1. 道の駅において想定される災害とその被害	12
2. 各種災害が道の駅に与える影響	12
3. 道の駅BCPにおける一般的な災害と感染症対応の相違点	13
4. ライフライン、インフラ等の被害想定	15
5章 重要業務の抽出	16
1. 道の駅BCPに係る発動と解除	16
2. 大規模災害発生時の重要業務	17
3. 新型コロナウイルスにおける非常時優先業務	19
6章 必要資源の現状把握	21
1. 人的資源	21
2. 物的資源	22
7章 重要業務の開始目標時間	25
1. 重要業務の開始目標時間の設定	25
8章 重要業務の行動計画	26
1. 来訪者・従業員の安否確認	26
2. 負傷者の救助・救護	27
3. 二次災害の防止（建物・設備の被災状況の確認）	28
4. 二次災害の防止（消火活動）	28
5. 災害用設備の起動（災害用トイレの設置）	29

6. 災害用設備の起動（非常用発電機起動）	29
7. 避難場所の開設準備	30
8. 避難場所の誘導・受け入れ	30
9. 災害用備蓄の搬出・避難者への配布	31
10. 利用者や関係機関等への情報発信・共有、情報提供	31
11. 緊急活動スペース等の確保	32
12. 食料品・生活必需品の早期販売再開	32
13. 感染症の予防や感染防止対策	33
9章 継続的な改善に向けた取組	34
1. 道の駅BCPの定期的な内容確認	34
2. 定期訓練	34
10章 巻末資料	37

1章 道の駅事業継続計画（BCP）策定の基本的な考え方

1. 道の駅事業継続計画（BCP）策定の背景

発災時「道の駅」が有する防災拠点機能を、適切に発揮させるための計画であり、
発災後「道の駅」が有する生活拠点機能を、早期に再開させるための計画とする。

道の駅「ニセコビュープラザ」は、災害対策基本法第42条の規定に基づきニセコ町防災会議が作成した「ニセコ町地域防災計画」において、『指定緊急避難場所』に位置付けられている。同計画において、指定緊急避難場所は、『地震発生直後、住民が即座に避難できる、最も近くの公園や運動場などの避難場所である。被害が大きい場合、避難生活が長期にわたる場合は、指定避難所に移動する。』とされており、発災直後から災害対応を行うことが予想される。

また、道の駅は道路利用者のための休憩施設であることや、道の駅「ニセコビュープラザ」は、幹線道路である国道5号及び主要道道岩内洞爺線が交わる交通の要衝に位置していることにも留意する必要がある。発災時には道路利用者が一定数滞在していることが予想されるほか、災害等による道路の通行止めの際には、道路情報や通行止め解除を待つため、滞在を選択する道路利用者が増加することも予想される。

一方、道の駅「ニセコビュープラザ」は、その立地特性等から、令和2年度には北海道の『北海道災害時応援・受援マニュアル』において、『支援物資の輸送や集積に加え、復旧・復興活動の拠点となり得る道の駅』として選定された。これを踏まえ、令和3年度には、国土交通省より「防災道の駅」として選定されており、必要に応じて後志地域における広域的な防災拠点としての役割を担うこととされているところである。

これらに加えて、道の駅「ニセコビュープラザ」は、食料品や生活必需品のほか、地域物産等の販売を通じて、地域経済や雇用維持に貢献する生活拠点機能を担っているため、災害の発生によって事業継続に支障が生じた場合でも、早期に事業を再開することが求められることが予想される。

以上より、災害が起きた際、「道の駅」が防災拠点機能を適切に発揮しつつ、生活拠点機能の早期再開を目指すため、発災時に「道の駅」が優先して実施すべき業務（以下「重要業務」とする）を明確にし、その業務を確実に実施できるよう、あらかじめ準備を整えておくことが重要である。その準備として、道の駅の事業継続計画（BCP。以下「道の駅BCP」という。）がある。

2. 道の駅BCP策定の必要性

道の駅BCPを作成することで、災害時に優先すべき業務を実施するにあたって必要な事前準備や体制等を、より具体的に確認することができる。

道の駅BCPを作成することにより、災害時に優先して実施すべき業務に関連して、必要な事前準備（運用体制の検討、防災施設・備蓄の現状把握等）及び体制（重要業務の行動計画）等の重要性や、災害時に「道の駅」が求められている役割・機能を十分に果たすための具体的な準備・調整事項などが明確となる。

3. その他計画との関係

(1) 地域防災計画との関係

道の駅BCPは、大規模災害の発生により、職員や設備等が被災することを前提としており、利用できる資源に制約がある状況下であっても、災害対応業務とともに、通常時業務のうち、特に優先的に継続しなければならない業務を実施するために、その方法や職具体制等をあらかじめ検討しておくものである。

道の駅BCPは、「道の駅」に求められる防災機能（一時避難所や輸送拠点等）を適切に発揮させるための災害対応に関する計画である。

前述のとおり、災害発生時に道の駅「ニセコビュープラザ」に求められる機能としては、i) ニセコ町地域防災計画における指定緊急避難場所としての機能、ii) 道路利用者の一時避難所としての機能、iii) 後志地域における復旧・復興活動のための広域的な拠点としての機能の3種類に大別されると考えられる。

i) については、ニセコ町地域防災計画との連携・調整を図る必要がある。また、ii) iii) については、災害の程度に応じ、国等の関係機関との協定等により、役割分担の明確化等を図る。

なお、道の駅管理受託者において、「道の駅」緊急連絡先リストや防災設備等の設置手順書など、災害発生時の活動に関する具体的な行動計画が明記されたマニュアル等があらかじめ整理できていれば、道の駅BCPの重要業務を実行するための資源として、有効活用することができる。

(2) 道の駅BCPの位置付け

地域防災計画は、自然災害から町民の生命、身体及び財産を守るため、町、関係機関、地域、町民等が有効に機能を発揮し、協力・連携して防災に万全を期するため、必要な災害予防対策・災害応急対策及び復旧・復興対策に関する事項が定められている。

一方、道の駅BCPは、大規模災害の発生により、職員、設備等が被災することを前提としており、利用できる資源に制約がある状況下であっても、災害対応業務とともに、通常時の業務のうち、特に優先的に継続しなければならない業務を実施するために、その方法や職員体制等をあらかじめ検討しておくものである。

また、道の駅BCPでは、特に大規模地震（震度5弱以上）を想定し策定するが、風水害やその他の危機事象に対する業務継続の考え方にも適用できる部分もあることから、他の危機事象に対しても可能な範囲で準用し適用する。

表 1-1 地域防災計画と道の駅BCPの関係

項目	地域防災計画	道の駅BCP	
計画の趣旨	地方公共団体が、発災時または事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担等を規定するための計画	必要資源を基に、非常時優先業務を目標とする時間・時期までに実施できるようにするための計画（実効性の確保）	
実施主体	町、北海道、公共機関、町民等	道の駅管理受託者、道の駅使用者（店舗）、観光協会	
施設の被災	想定しない	職員、施設、設備等の資源の被災状況を想定し、利用可能な資源を前提とし計画を策定	
対象業務	災害予防	対象とする	対象としない
	災害応急対策	対象とする	対象とする
	復旧復興	対象とする	対象としない
	優先度の高い通常業務	対象としない	対象とする
各業務の優先度	想定しない	非常時に行わなければならない業務ごとの優先順位を定める	

(3) 新型コロナウイルス感染症に係るBCPとしての新たな取組み

新型コロナウイルス感染症は、全世界に拡大し、日本国内でも多くの感染者が出ている。

ワクチンにより、徐々に日常を取戻しつつあるが同時に新たな感染拡大の警戒を怠らない「ウィズ・コロナ」の時代を生きていかなければならない。

そのため、当道の駅においても利用者の安全確保はもちろんのこと、業務に必要な取組を優先し継続していくことが必要である。

今後の状況は予測しづらいため、取組むべきことが明確とならない事項も多いと考えられる。しかし、事業を継続的に取組む上での必要な事項、基本的な考え方等について位置付けの整理を行うこととする。

- **新型コロナウイルス感染症の感染拡大を可能な限り抑制し、道の駅利用者の生命及び健康を保護する**
- **道の駅利用に加え、地域経済活動に及ぼす影響が最小となるようにする**
- **道の駅利用や地域経済活動に関わる業務を継続するために必要な体制を整える**

上記目的を踏まえ、次章以降の計画及び取組み内容へと盛り込んでいくものとする。

2章 基本方針の設定

1. 道の駅BCPの基本方針

道の駅BCPは、大規模災害が発生した場合において、災害対策の拠点となる道の駅の機能低下を最小限にとどめながら、住民の生命、生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持する。

また、町民の生命や生活を守るために災害応急対策業務にあたらなければならない職員の防災意識の向上だけでなく、本計画に基づく防災対策を実行することによって業務執行体制を確保する。

災害発生時、「道の駅」が所要の防災機能を迅速かつ円滑に発揮することを目的として、以下の点を基本方針として定めることとする。

- 生命の安全確保を最優先とし、迅速な安否確認を行う
- 防災拠点及び指定緊急避難場所としての機能を円滑に開始できるよう準備を整える
- 非常時優先業務の継続を図るため、非常時優先業務以外の業務については、積極的に休止・縮小する
- 業務が中断することによる、町民生活や経済活動等への影響を最小限にとどめるため、通常業務の継続・早期再開に努める
- 想定される大規模災害の発生に備え、通常時から業務継続力の向上に努める

2. 他の法令に基づく計画との関連

道の駅BCPは、ニセコ町地域防災計画やニセコ町業務継続計画（BCP）との整合を図るとともに、国の防災基本計画や北海道地域防災計画、道路管理者や関連する防災関係機関の定める計画等との整合を図る。また、防災活動における必要な事項については、各防災関係機関との協議・調整に応じて定める。

3. 計画の周知徹底

本計画の的確かつ円滑な実施を推進するため、関係職員、関係機関、その他防災に関する重要な施設の管理者等に周知徹底する。

4. 新型コロナウイルス感染症対策に係る基本方針（案）

新型コロナウイルス感染症対策に係る計画に取り組むための基本方針（案）を以下のとおり設定する。

- 道の駅利用者の生命と健康を守るため、新型コロナウイルスへの感染防止対策を十分に講じた上で業務を実施する
- 職場の勤務体制や通勤時への配慮など、道の駅に勤務する職員の感染防止対策の取組を行う
- 地域経済活動の影響を最小限にとどめられるよう、業務を効率的に遂行するとともに、業務の性質に応じて業務区分を設け、優先的に取り組む業務等を明確にしておく。

3章 運用体制の検討

1. 道の駅の防災上の位置付け

道の駅「ニセコビュープラザ」は、ニセコ町における指定緊急避難場所、また、国から指定されている防災拠点自動車駐車場としての役割を踏まえた運用を行う。

道の駅「ニセコビュープラザ」は、「ニセコ町地域防災計画」における指定緊急避難場所として位置付けられている。道の駅「ニセコビュープラザ」が対応する自然事象災害に関しては、「洪水」「内水」「地震」「土砂災害」「火山災害」「大規模な火事」などの災害発生時に対応する「指定緊急避難場所」として位置付けられている。また、広域的な災害応急対策を迅速に実施するための拠点として、国から防災拠点自動車駐車場に指定されている。

表 3-1 道の駅の位置づけ

(ニセコ町における避難施設一覧)

(令和2年1月1日現在)

No.	施設名	所在地	電話番号 (0136)	指定 避難所 外	災害への対応力						
					指定緊急 避難場所	洪水	内水	地震	土砂災害	火山災害	大規模な火事
1	西富地区町民センター駐車場	ニセコ町字西富171番地7	58-2251		●				○	○	○
2	ニセコ小学校グラウンド	ニセコ町字富士見10番地	44-2252		●	○	○	○	○	○	○
3	近藤小学校グラウンド	ニセコ町字近藤266番地	44-2852		●	○	○	○	○	○	○
4	旧宮田小学校グラウンド	ニセコ町字宮田157番地	44-2121		●	○	○	○	○	○	○
5	ニセコ町陸上競技場	ニセコ町字富士見138番地	44-2034		●	○	○	○	○	○	○
6	町民運動場	ニセコ町字富士見136番地	44-2034		●	○	○	○	○	○	○
7	農村公園(らびっこ広場)	ニセコ町字富士見123番地10	44-2121		●	○	○	○	○	○	○
8	運動公園	ニセコ町字富士見168番地4	44-2034		●	○	○	○	○	○	○
9	道の駅ニセコビュープラザ	ニセコ町字元町77番地10	43-2051		●	○	○	○	○	○	○
10	ニセコモイワスキーリゾート駐車場	ニセコ町字ニセコ448番地	59-2511		●						○
11	ニセコアンスブリ国際スキー場駐車場	ニセコ町字ニセコ482番地10	58-2080		●						○
12	ニセコピレッジスキーリゾート駐車場	ニセコ町字東山2番地	44-2211		●						○
13	ニセコ町民センター	ニセコ町字富士見95番地	44-2234	●							
14	ニセコ駅前温泉綺羅乃湯	ニセコ町字中央通33番地	44-1100	●							
15	近藤地域コミュニティセンター	ニセコ町字近藤258番地35	44-2121	●							
16	元町地域コミュニティセンター	ニセコ町字元町240番地	44-2094	●							
17	里見地域コミュニティセンター	ニセコ町字里見67番地4	44-2121	●							
18	ニセコ地域コミュニティセンター	ニセコ町字ニセコ138番地8	44-2121	●							
19	笹井地区コミュニティセンター	ニセコ町字福井379番地2	44-2121	●							
20	曾我活性化センター	ニセコ町字曾我127番地1	44-2121	●							
21	ニセコ小学校	ニセコ町字富士見1番地	44-2252	●							
22	近藤小学校	ニセコ町字近藤266番地	44-2852	●							
23	ニセコ中学校	ニセコ町字富士見143番地	44-2321	●							
24	ニセコ高校	ニセコ町字富士見138番地	44-2224	●							
25	ニセコ町総合体育館	ニセコ町字富士見95番地	44-2034	●							
26	ニセコ町デイサービスセンター	ニセコ町字有島87番地4	44-1950	●							

資料：ニセコ町地域防災計画

(防災拠点自動車駐車場)

路線名	指定する自動車駐車場	所在地
一般国道5号	道の駅「ニセコビュープラザ」の自動車駐車場	北海道虻田郡ニセコ町

2. ハザードマップ上での道の駅「ニセコビュープラザ」の位置関係

防災関連情報（重ねるハザードマップ：国土交通省）に基づきニセコ町内における想定災害分布を図3-1に示す。ここでは、洪水による浸水や土砂災害のおそれがある箇所を着色したものであるが、道の駅では、それらの発生が想定されていないことが確認できる。

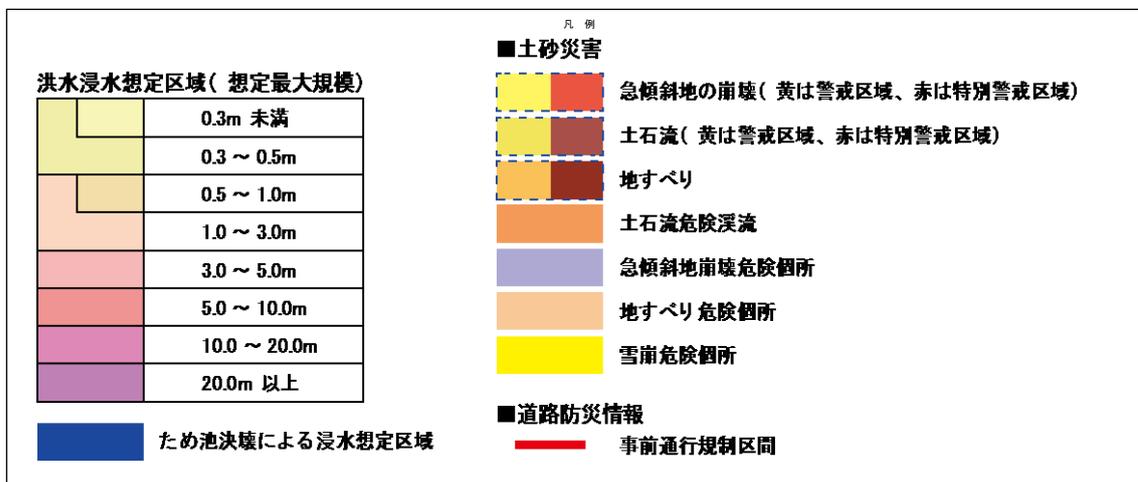
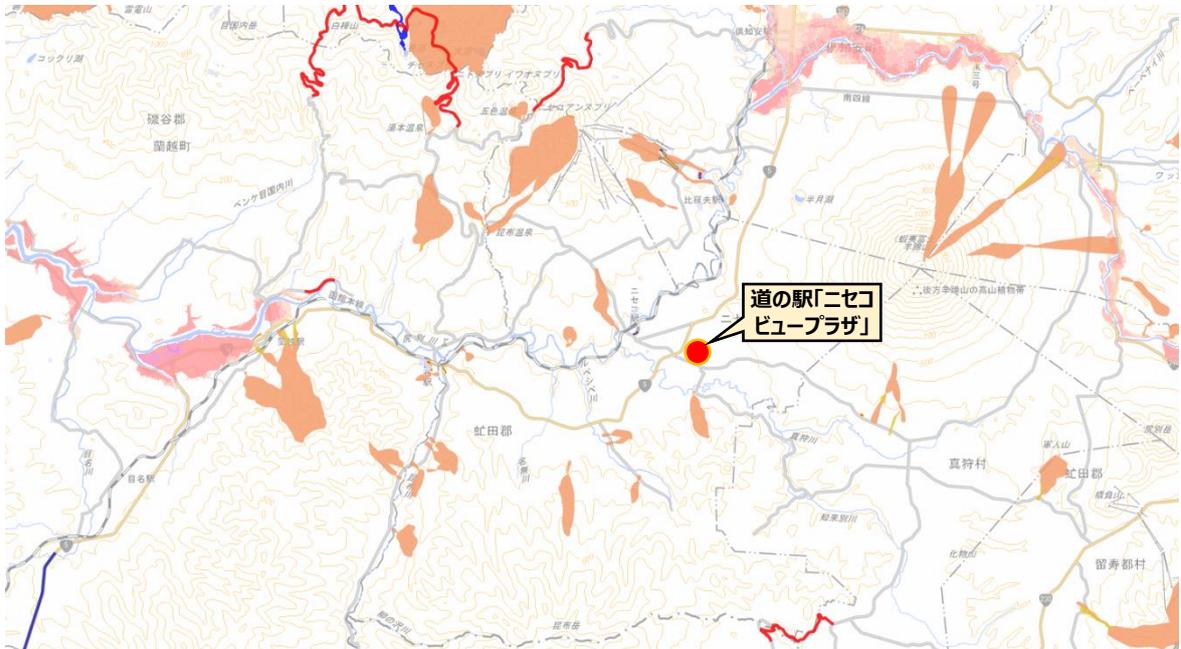


図 3-1 町内における想定災害分布（資料：重ねるハザードマップ（国土交通省））

3. 道の駅における運用体制

(1) 通常時の運営管理

本道の駅では、同一の敷地内に複数の事業者が、それぞれニセコ町との契約等により、各自で運営を行っている。以下に、通常時の運営管理に係る体制・体系を示す。

なお、道の駅としての一体性を考慮し、各事業者間で連携を図るため、『道の駅「ニセコビュープラザ」連絡会議』が設置されている。

表 3-2 施設管理・運営体制（通常時）

担 当	主な業務
株式会社ニセコリゾート観光協会	駐車場、施設（トイレ含む）全体の維持・管理等全般（町からの委託） 観光案内、特産品販売等
ニセコビュープラザ直売会	農産物直売所に関する担当
フードコーナー ・高橋牧場 ・ルーキーズキッチン ・ベジキング ・エフエフ ・鉄板焼きの日々	フードコーナーに関する担当 ※連絡窓口 鉄板焼きの日々

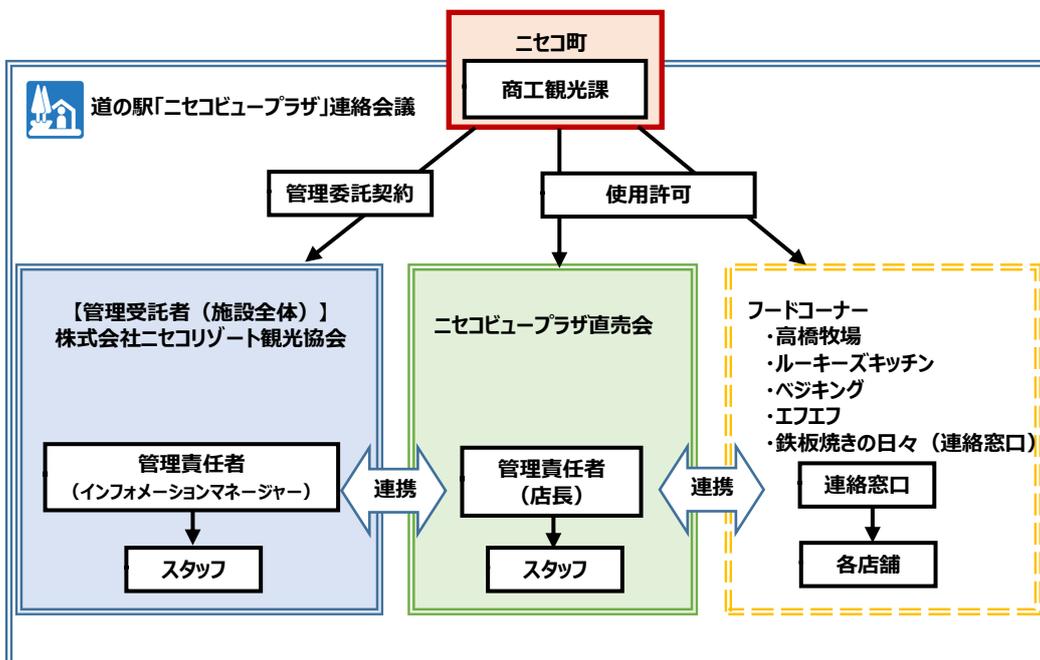


図 3-2 施設管理・運営体制（通常時）

(2) 災害時の運営管理

災害時には、道の駅施設管理受託者である(株)ニセコリゾート観光協会を本部長とする『道の駅「ニセコビュープラザ」災害対策本部』を設営する。

道の駅「ニセコビュープラザ」災害対策本部の運営体制は表3-3のとおりとする。

本部長は、施設の被害状況や運営状況、対応状況等の把握のため、各担当との調整や指示を行う。また、ニセコ町と情報共有・連携を図り、必要に応じて防災関係機関への要請依頼を行う。なお、ニセコ町側の窓口は商工観光課長とする。

表 3-3 施設管理・運営体制（災害時）

担 当	主な担当者	主な業務
本部長	株式会社ニセコリゾート観光協会 (インフォメーションマネージャー)	ニセコ町災害対策本部と協議、各担当の調整・指示
副本部長	ニセコビュープラザ直売会 (店長)	本部長の補佐、避難者の相談、避難生活全般の対応
情報収集・広報担当	株式会社ニセコリゾート観光協会	災害対策本部との連絡、各種情報収集
設営・施設管理担当		補何場所の設営、施設点検、防犯体制、防災トイレ設営管理、清掃
救護・防犯担当	ニセコビュープラザ直売会	防犯、巡回、安否確認
利用者対応担当		利用者対応全般、救援物資、ボランティア
各担当サポート	フードコーナー (窓口：鉄板焼きの日々)	上記各担当のサポートに適宜

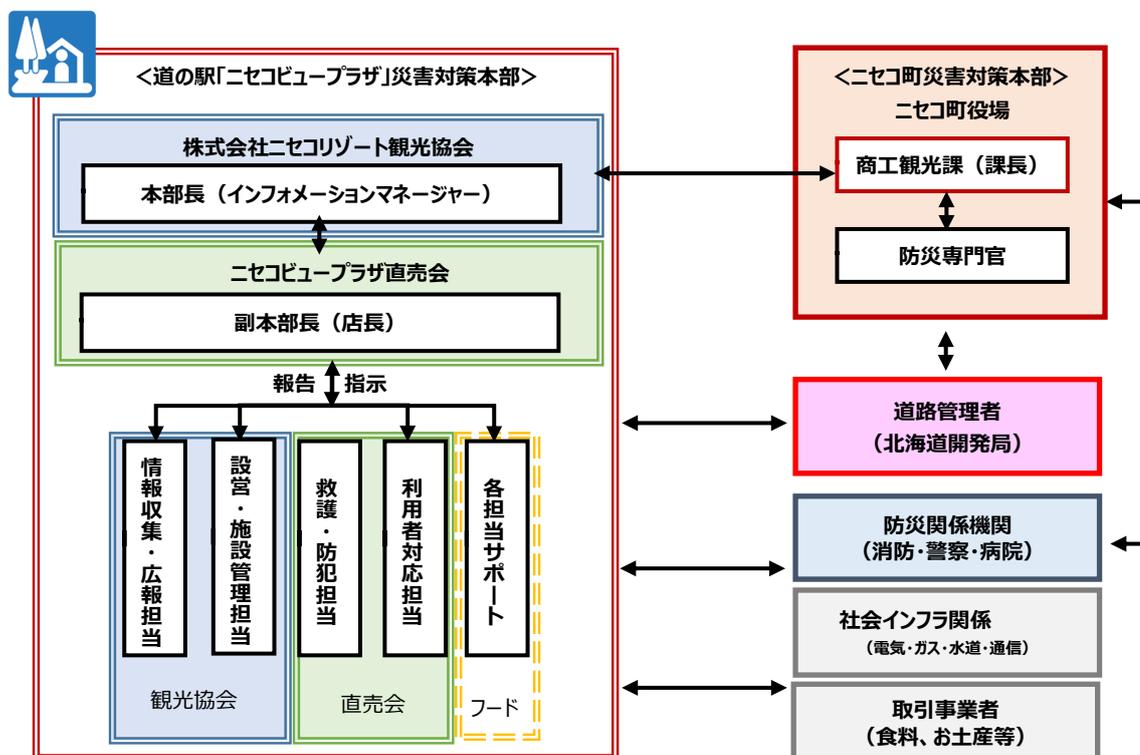


図 3-3 施設管理・運営体制（災害時）

4. 防災関係機関と連絡先

道の駅BCPにおける関係機関については、以下の通りである。なお、緊急通報を除き、防災関係機関との調整は、原則としてニセコ町を通じて行う。

表 3-4 道の駅管理者

施設管理者	機関名称	連絡先
駐車場・施設管理者	株式会社ニセコリゾート観光協会	0136-44-2468
直売所運営者	ニセコビュープラザ直売会	0136-44-3433
フードコート	高橋牧場	別紙のとおり (非公開)
	ルーキーズキッチン	
	ベジキング	
	エフエフ	
	鉄板焼きの日々	

表 3-5 関係機関

町・道・指定地方行政機関等	機関名称	連絡先
ニセコ町	ニセコ町役場 (防災、商工観光課)	0136-44-2121
消防	羊蹄山ろく消防組合消防本部	0136-22-2822
	羊蹄山ろく消防組合消防本部ニセコ支署	0136-44-2354
	羊蹄山ろく消防組合消防本部ニセコ消防団	0136-44-2354
警察	北海道警察札幌方面倶知安警察署	0136-22-0110
	北海道警察札幌方面倶知安警察署ニセコ駐在所	0136-44-2251
道路管理者	小樽開発建設部 倶知安開発事務所	0136-22-0133

5. 防災協定の締結状況

ニセコ町が各種関係機関と締結している防災に関する協定については、ニセコ町地域防災計画に示されている。ここでは、特に道の駅に直接関係する事項について示す。

表 3-6 道の駅防災関係協定の締結状況

協定の名称	協定相手方 (所在地)	締結 年月日	協定区分							その他
			職員 派遣	物資 供給	物資 運搬・ 輸送	医療 救護	災害 広報	避難 収容	ライフ ライン 復旧	
災害時におけるニセコ ビュープラザの防災拠 点化に関する協定	北海道開発局小樽開発建 設部（小樽市）	H21. 1. 20			○					
「道の駅防災用備蓄し 機材及び情報提供装 置」に関する協定	北海道開発局小樽開発建 設部（小樽市）	H27. 1. 13			○					災害時における資機 材等の無償貸与等
道の駅「ニセコビュー プラザ」における既設 トイレ棟の耐震補強等 に関する協定	北海道開発局小樽開発建 設部（小樽市）	R3. 3. 26			○					既設トイレの耐震補 強および災害時おけ る防災トイレ、給水 タンクの無償貸与等
「道の駅」等における 協働事業に関する協定 書	北海道コカ・コーラボト リング株式会社（札幌 市）、北海道開発局小樽 開発建設部（小樽市）	R3. 5. 18		○			○			お知らせ道ねっと自 販機、子育て応援自 販機

資料：ニセコ町地域防災計画

4章 想定される災害とその被害及び影響

1. 道の駅において想定される災害とその被害

ニセコ町防災計画では、風水害等（水害、風害、土砂災害、雪害、火災）、地震災害、火山災害、原子力災害を想定している。表4-1は、それらに感染症を加えた各事象に対する道の駅への直接被害等を想定したものである。（BCP策定の想定は地震災害、他の事象は準用）

表 4-1 災害別の道の駅施設と職員及び施設利用者被害の可能性

災害種別		直接被害		その他
		施設被害	職員・利用者被害	
風水害等	水害	断水	(想定されない)	トイレ使用休止
	風害	停電、飛来物による施設損傷	飛来物による負傷	
	土砂災害	(想定されない)	(想定されない)	
	雪害	豪雪による施設損傷・倒壊	豪雪やホワイトアウトによる立ち往生	
	火災	施設焼損・倒壊	火災や施設被害による負傷	施設の休止
地震災害	地震災害	施設損傷・倒壊、停電、断水	施設被害や家具の転倒等による負傷	トイレ使用休止
火山災害		降灰	(想定されない)	
原子力災害	原子力災害	(想定されない)	(想定されない)	避難退域時検査場所候補
感染症		(想定されない)	感染者あり	

2. 各種災害が道の駅に与える影響

道の駅は一般的な商業施設とは異なり、道路利用者のための休憩施設であることから、町外を含む近隣の自然災害等による道路交通状況の影響を受けることがある。

例えば、風水害等による道路の冠水や、倒木、電柱の倒壊、地すべりによる道路の閉塞や崩壊等、またはそれらの恐れにより通行が規制された場合、その近隣に位置する道の駅において道路利用者は、通行規制解除や天候の改善を待つ間、駐車場等での待機や、道路情報の収集等を行うことが考えられる。

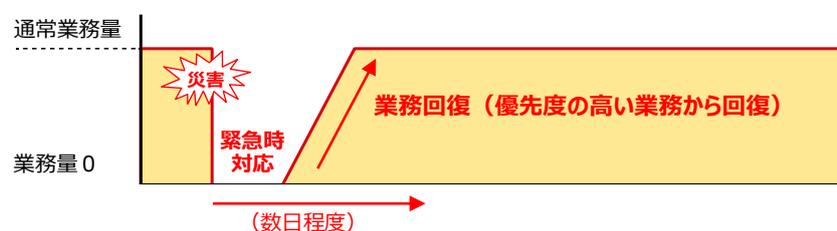
とりわけ地震災害や雪害時には、広範囲において複数の通行規制が行われることにより、道路利用者の身動きが取れなくなることによる滞在の長期化や、冬期においては気温の低下等もあり、道路管理者等とも連携しながら、一定程度の支援が必要になることが予想される。

3. 道の駅BCPにおける一般的な災害と感染症対応の相違点

道の駅BCPを考える上で留意すべき事項として、一般的な災害と、新型コロナウイルス感染症を端に発する感染症対策の相違点を考慮する必要がある。図4-1にその概念図を示す。その他災害としては、新型コロナウイルス感染症による災害が想定される。感染防止対策や感染リスクを回避するための行動をはじめ、事業を継続していくために必要な施設及び運営内容を定める必要がある。

自然災害とは異なった対応を行わなければならない点に留意する必要がある、業務規模の縮小や感染状況に応じた業務の見直しなど、長期的に取組み継続しなければならない点などに留意する必要がある。

【事故・自然災害等のBCP】



【パンデミックのBCP】

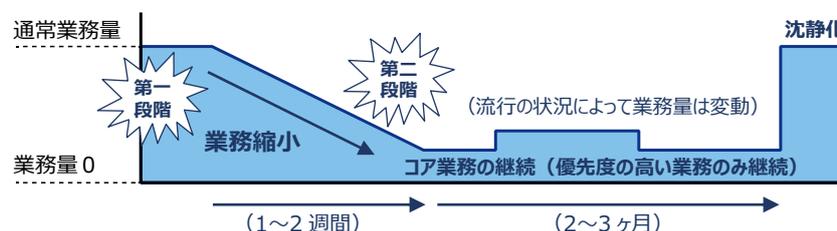


図 4-1 災害と感染症（新型コロナウイルス等）発生後業務量の時間的経過に伴う変化イメージ

表 4-2 感染症（新型コロナウイルス等）におけるリスク特性

項目	地震災害等	感染症（新型コロナウイルス等）
事業継続方針	できる限り事業の継続・早期復旧を図る	感染リスク、社会的責任、経営面を勘案し、業務継続の優先順位を決める
被害の対象	主として、施設・設備等、社会インフラへの被害が大きい	主として、人への健康被害が大きい
地理的な影響範囲	被害が地域的・局所的（代替施設での操業や取引事業者間の補完が可能）	被害が国内全域、全世界的となる（代替施設での操業や取引事業者間の補完が不確実）
被害の期間	過去事例等からある程度の影響想定が可能	長期化すると考えられるが、不確実性が高く影響予測が困難
被害発生と被害抑制	主に兆候がなく突発する 被害量は事後の制御不可能	海外で発生した場合、国内発生までの間、準備が可能 被害量は感染防止策により左右される
事業への影響	事業を復旧すれば業績回復が期待できる	集客施設等では長期間利用客等が減少し、業績悪化が懸念される

新型コロナウイルスやインフルエンザ等における感染症に関しては、上記のように地震災害等と比べてリスク特性も大きく異なるため、前述の内容等を踏まえ、①情報を正確に入手し、その都度的確に判断をしていくことが必要、②人命や健康を守るための感染防止策が重要、③事業継続にあたり、人のやりくり等に関する視点に留意した取組内容の策定が必要となる。

4. ライフライン、インフラ等の被害想定

表 4-3 ライフライン・インフラ被害

項目		被害想定	参考事象	
ライフライン・インフラ	電力	発災後は、発電所停止・断線等により電力供給が中断する可能性がある。 数日間は、地域内に電力供給されない可能性がある。 (H24.11 の発達した低気圧の影響で送電線の鉄塔が倒壊し登別市内で発生した大規模停電時は 4 日間に亘り停電した施設もあった)	阪神・淡路大震災 東日本大震災 北海道胆振東部地震	
	水道	断水により、数日間は、地域内に水道供給がされない可能性がある。	阪神・淡路大震災 東日本大震災 北海道胆振東部地震	
	ガス	数日間は使用できない可能性がある。 (フードコーナーで店舗が個別利用)	阪神・淡路大震災 東日本大震災 北海道胆振東部地震	
	電話	固定電話	数日間は使用できない可能性がある。 また、発災日等は輻輳によりほとんど使用できない可能性がある。	阪神・淡路大震災 東日本大震災 北海道胆振東部地震
		携帯電話	数日間は使用できない可能性がある。 また、発災日等は輻輳によりほとんど使用できない可能性がある。 メールは遅配する可能性があるが、発災後でも送受信可能と考えられる。	阪神・淡路大震災 東日本大震災 北海道胆振東部地震
	道路	隣接している国道 5 号や道道においては、緊急輸送道路としての位置付けにあるため、特に問題はないと思われる。しかし、地震の揺れや液状化現象、道路損傷、車両の放置等により場合によっては長期間、通行できない可能性がある。	北海道胆振東部地震	
鉄道	数日間は運休する可能性がある。			



資料：道路防災情報 WEB マップ

図 4-2 交通網における道の駅周辺の位置付け（緊急輸送道路）

5章 重要業務の抽出

1. 道の駅BCPに係る発動と解除

(1) 道の駅BCPに係る発動と解除

○発動に係る条件

- ・ 町内で震度5弱以上の地震が発生し、ニセコ町災害対策本部が設置され、道の駅「ニセコビュープラザ」連絡会代表に対し災害対応にかかる要請があった場合
- ・ 施設管理受託者（（株）ニセコリゾート観光協会）が道の駅BCPの発動が必要と認めた場合

○発動の権限者

- ・ 発動権限者は、施設管理受託者（（株）ニセコリゾート観光協会インフォメーションマネージャー）とする。なお、道の駅「ニセコビュープラザ」連絡会代表が不在または連絡不能の場合は、ニセコビュープラザ直売会店長が責任者に代わりに発動決定を行う。
- ・ なお、災害発生時には計画発動が流動的になることも考えられるため、発動前であっても必要に応じて初動対応をとり、継続実施すべき非常時優先業務及び停止する業務について、適切な対応をとるように努めるものとする。

表 5-1 道の駅BCPの発動権限者と職務代行順位

第1順位	第2順位
株式会社ニセコリゾート観光協会 インフォメーションマネージャー <本部長となる>	ニセコビュープラザ直売会 店長 <副本部長となる>

○発動の解除

- ・ 発動権限者は、町における業務資源の不足等に伴う支障が改善され、安定的な業務継続が可能となった場合は、本計画の解除を行う。

ただし、各施設使用者は、解除の前であっても災害応急対策業務の進捗状況に応じ、停止・縮小した業務を順次再開させることができるものとする。

大規模災害の発生時に迅速かつ的確に業務を実施するためには、職員の確保とともに指揮命令系統を確立する必要がある。

2. 大規模災害発生時の重要業務

表 5-2 道の駅の重要業務一覧（案）

重要業務	業務の概要	基本的考え方	担当区分								
			本部長	副本部長	情報収集・広報担当	設営・施設管理担当	救護・防犯担当	利用者対応担当	各担当サポート		
初動対応	①安否確認、二次災害の防止、防災設備の起動	来訪者・従業員の安否確認 負傷者の救助・救護 二次災害の防止（建物・設備の被災状況の確認） 二次災害の防止（消火活動） 災害用設備の起動（災害用トイレの設置） 災害用設備の起動（非常用発電機の起動）	<input type="checkbox"/> 「道の駅」区域内をくまなく点検 <input type="checkbox"/> 職員・利用者の安否を速やかに確認 <input type="checkbox"/> 負傷者が発生した場合、症度に応じた適切な処置を実施 <input type="checkbox"/> 救急を要する場合、速やかに救急救助を要請 <input type="checkbox"/> 災害発生後の来訪者への避難場所や飲食料の提供 <input type="checkbox"/> 設備被災の確認、新たな避難者の受入れ等を安全かつ効率的に実施するための設備点検 <input type="checkbox"/> 迅速な初期消火 <input type="checkbox"/> 状況により 119 番通報 <input type="checkbox"/> 避難者へのトイレ使用環境の早期提供 <input type="checkbox"/> 避難場所を維持するための電源確保	<input type="checkbox"/>							
	②避難場所の確保・誘導、災害用備蓄の搬出・配布	避難場所の開設準備	<input type="checkbox"/> 指定緊急避難場所として屋内（必要に応じ）・駐車場のスペース確保・開設準備	<input type="checkbox"/>							
		避難場所の誘導・受入	<input type="checkbox"/> 指定緊急避難場所として屋内（必要に応じ）・駐車場等への誘導	<input type="checkbox"/>							
		災害用備蓄の搬出・避難者への配布	<input type="checkbox"/> 利用者への食料、飲料水等の配布	<input type="checkbox"/>							
	③利用者や関係機関等への情報発信・共有	利用者や関係機関等への情報発信・共有	<input type="checkbox"/> 「道の駅」の人的被災、設備被災の確認 <input type="checkbox"/> 速やかな支援要請	<input type="checkbox"/>							
		周辺への情報提供	<input type="checkbox"/> 「道の駅」内に避難している地域住民や利用者への現在の状況の周知	<input type="checkbox"/>							
	④緊急活動スペース等の確保（各関係機関との連携に基づく）	緊急活動スペースの点検・確保	<input type="checkbox"/> 緊急活動スペースの点検 <input type="checkbox"/> 緊急活動スペースの確保	<input type="checkbox"/>							
災害活動車両の駐車スペースの点検・確保		<input type="checkbox"/> 災害活動車両の駐車スペースの点検 <input type="checkbox"/> 災害活動車両の駐車スペースの確保	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤食料・生活必需品の早期販売再開		<input type="checkbox"/> 再開に向けた対応戦略 <input type="checkbox"/> 人員、スペース、商品の確保 <input type="checkbox"/> 建物・設備の修理等手配	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
感染症の予防や拡大防止対策	感染症の予防や拡大防止対策の実施	<input type="checkbox"/> 感染症の予防 <input type="checkbox"/> 感染症の拡大防止対策	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	体調不良者の隔離と保健所への連絡や救急救助要請	<input type="checkbox"/> 体調不良者の隔離 <input type="checkbox"/> 保健所への連絡 <input type="checkbox"/> 救急救助要請	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	担当施設の消毒	<input type="checkbox"/> 担当施設の消毒	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

※ただし、人員不足が予想されることから、横断的なサポートを要する

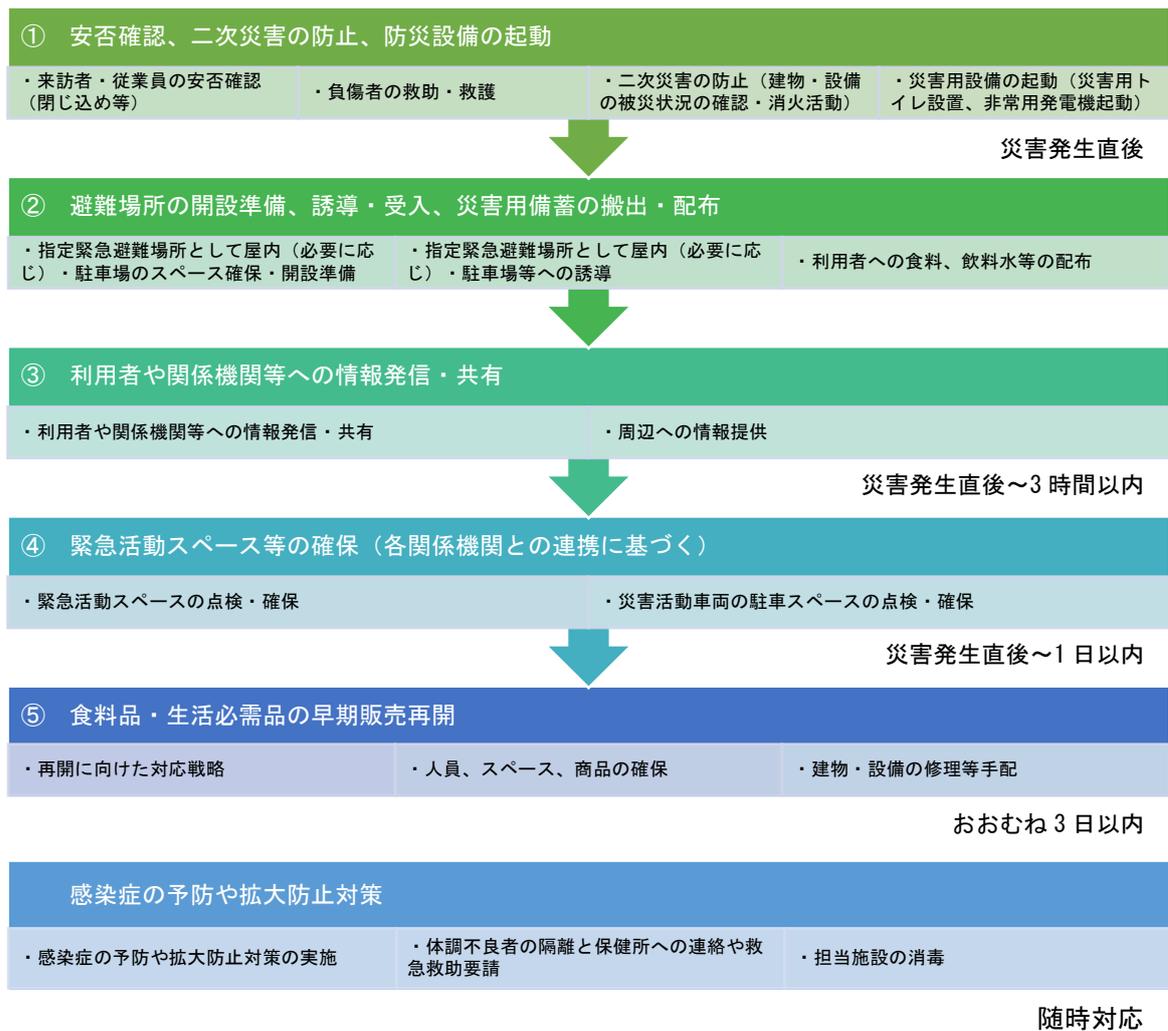


図 5-1 大規模災害発生時の重要業務(行動フロー)

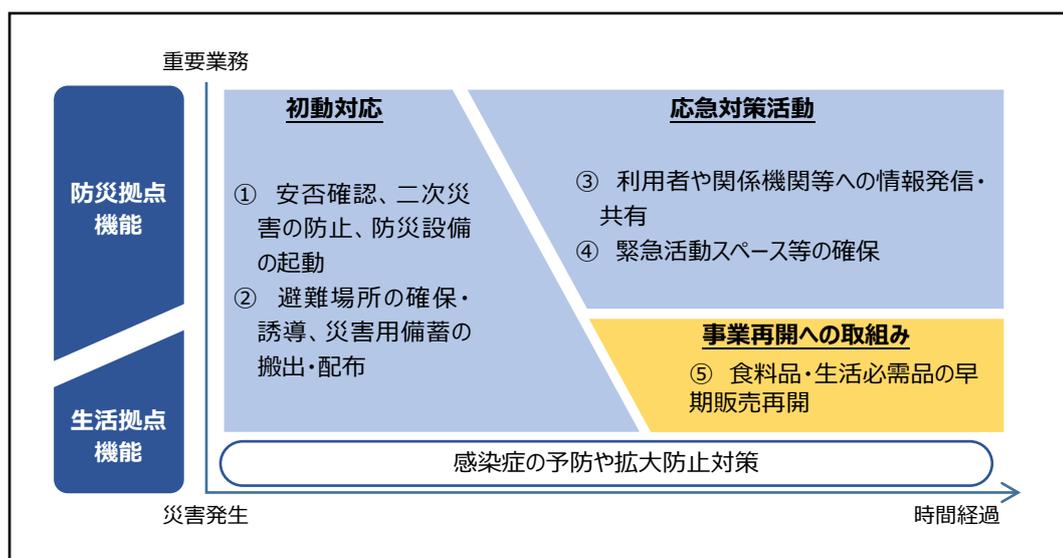


図 5-2 大規模災害発生時の時間軸における「道の駅」重要業務の項目

3. 新型コロナウイルスにおける非常時優先業務

(1) 非常時優先業務の定義

非常時の優先業務の定義は以下とする。

- ・ 市民の生命、生活及び財産の保護に関する業務
- ・ 社会生活の維持に関する業務
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための業務

(2) 感染対策に向けた取組み（その時の国や道が推奨する対策に倣う）

○個人の感染予防対策

- ・ 手洗いの励行、マスクの着用、咳エチケットの徹底
- ・ 密となる空間の回避
- ・ 昼食等の飲食時の会話自粛 等

○施設の感染予防対策

- ・ 手指消毒液の設置
- ・ 窓口カウンター等の消毒
- ・ 窓口カウンター等へのアクリル板等の設置
- ・ 施設内の定期的な換気
- ・ 施設内の定期的な消毒等
- ・ 非接触型体温計の設置

(3) 職員に感染症の陽性反応者が出た場合の対応等（その時の国や道が推奨する対策に倣う）

職員に感染症の陽性反応者が出た場合、消毒の実施、濃厚接触者の判定等、保健所と連携して対応を行う。

○感染に関する連絡体制と対応

職員は、自身及び同居の家族等について、PCR検査を受けることとなった場合や、PCR検査の結果、陽性反応であった場合は、速やかに本部長担当へ報告する。また、検査に至らない場合でも、濃厚接触者であることが判明した場合は、本部長担当へ報告する。

○単独感染と複数感染の場合の対応

①単独感染の場合

濃厚接触者は自宅待機とするが、それ以外の職員は通常勤務とする。

②複数感染の場合

濃厚接触者は自宅待機、それ以外の職員は通常勤務とし、必要に応じて濃厚接触者を除いた職員で複数班編成を行い、交代制勤務とする。大規模な複数感染（クラスター）が発生した場合は、必要な範囲の消毒を行ったうえで可能な範囲での営業で対応する。

24h トイレについては、継続使用可能にするため、清掃・消毒を継続する。

ニセコ駅の観光案内所と連携し、電話等による観光案内を継続する。

(4) その他

○感染者のプライバシー保護

プライバシー保護の観点から、職員の感染等に関する情報は、本部長担当、情報収集・広報担当に限定することを基本とし、不用意に漏らすことがないように、注意喚起を行う。

○応援態勢

新型コロナウイルス感染症に職員が感染した場合や、新型コロナウイルス感染症関連業務により業務量が増加した場合など、必要な人員が不足する場合には、応援態勢を構築する。

6章 必要資源の現状把握

道の駅「ニセコビュープラザ」の資源の現状は、以下のとおりである。

1. 人的資源

(1) 通常人数・参集可能人数（人的資源）

<営業時間（昼間 8:30～18:00）> （単位：人）

部門担当	通常	発災後 1時間	発災後 3時間	発災後 6時間	発災後 12時間
ニセコリゾート観光協会	4	4	4	4	4
ニセコビュープラザ直売会	8	8	8	8	8
フードコーナー（5店舗）	5	5	5	5	5

<営業時間外（夜間 18:00～8:30）>

部門担当	通常	発災後 1時間	発災後 3時間	発災後 6時間	発災後 12時間
ニセコリゾート観光協会	0	2	2	2	2
ニセコビュープラザ直売会	0	4	4	4	4
フードコーナー（5店舗）	0	2	2	2	2

営業時間外は約半数程度しか見込めないため、必要な職員数に対応した職員配備体制と、業務の優先順位を考慮し、ニセコ町を通じて一時的に応援を求めるなど、柔軟に体制構築を検討する必要がある。

2. 物的資源

(1) ライフライン等

表 6-1 道の駅におけるライフライン、その他災害用備蓄資機材等

<「道の駅防災用備蓄資機材及び情報提供装置に関する協定」に基づく防災用備蓄倉庫内の資源>

分類	品目	規格	単位	数量	備考	型番等	メーカー
電力	発動発電機	定格出力 4.0kVA	台	2	小型 インバーター	EF4000iSE	ヤマハモーターパワープロダクツ(株)
電力	発動発電機	定格出力 5.5kVA	台	2	小型 インバーター	GE-5500SS-IV	デンヨー(株)
電力	発動発電機	定格出力 1.6kVA	台	2	小型 インバーター	GE-1600SS-IV	デンヨー(株)
電力	発動発電機	定格出力 0.9kVA	台	2	小型 インバーター	ガス式 GE-900B	デンヨー(株)
電力	電光ドラム	コード50m 屋外対応(防雨型)	台	5		GX-501K	(株)ハタヤリミテッド
電力	電光ドラム	コード30m 屋外対応(防雨型)	台	5		GX-301K	(株)ハタヤリミテッド
電力	延長コード	コード10m コンセント3個以上	個	5	ソフタイブプラグ オゾン	R115-103S-0	トラスコ中山(株)
電力	セルスターター	12/24V 兼用	台	2		AS-1224V	日動工業(株)
電力	ブースターケーブル	12/24V 兼用	個	3		SB300-500	清和工業(株)
電力	携帯用タンク	ガソリン用 20L	個	2	ガソリン携行缶	SUS20	矢澤産業(株)
電力 ガス	ガスボンベ	カセット用	本	20		カセットガス CB-250-PG	(株)イワタニ
電力	エンジンオイル	10W-30	個	8		Mobil 10W-30	東燃ゼネラル石油(株)
電力	メンテナンス用工具	収納ケース入り 60pcs	個	1		ETS-60G	藤原産業(株)
電力	投光器 (発電機搭載型)	400W 伸縮式・投光器取付2灯以上	台	3		YL-miniBli	ヤマハモーターパワープロダクツ(株)
電力	バルーンライト	全光タイプ 38000Lm	台	2		マックスムーン MM II 400HID	サンマックス(株)
電力	大型投光器	85000Lm	台	1		投光灯 PSF18	オーウェル(株)
機材	昇降機	H=7m	基	1		アクアボール DQ63Z	サンマックス(株)
	組立部品	ボルト 架台	式	1			
	ナイブライン	一斗缶 不凍液	個	1			
機材	水中ポンプ	4インチ 工事用	台	2		一般排水用 KTVE35.5	(株)鶴見製作所
機材	水中ポンプ	4インチ 泥水用	台	1		水中サンド NKZ3-D4	(株)鶴見製作所
機材	水中ポンプ	低水位用	台	1		低水位 LSR2.4S	(株)鶴見製作所
機材	ポンプ用ホース	100mm×50m	巻	3		マックスフローSD	(株)カクイチ
機材	ポンプ用ホース	50mm×50m	巻	1		マックスフローSD	(株)カクイチ
機材	チェーンソー	切断長さ 350mm	台	2		ES-3035	リョービ(株)
		ソーチェーン	個	6			
		オイル	缶	10	チェーン用		
		2サイクル 専用オイル4l	缶	2	チェーンソー用 ガソリンエンジン		
機材	トラロープ	9mm×100m	個	5	5個セット×1		
機材	鉄ピン	トラロープ用 φ16mm	本	100	10本入り段ボール ×10箱		
機材	ハンマー	900g 両口	本	2		SI-20LT #2	オーエッチ工業(株)

機材	カケヤ	3.6kg	本	2	2本入り	Gウレタン UKH-06G #6	オーエッチ工業(株)
機材	ショベル	赤柄 丸形	本	10	10本セット×1	金象印ショベル	浅香工業(株)
機材	アルミ製雪かきス コップ		基	5		ASK A柄アルミス コップ #3	浅香工業(株)
機材	大型土のう	耐候性 2tパック	袋	200	10袋組×20セット	J-BAG-300KT	
機材	土のう	給水ポリマー	袋	500	20枚入り×25箱	アクアブロック ND-20	日水化学工業(株)
機材	土のう	ポリエチレン製	袋	200	200枚入×1	48cm×62cm	
機材	袋型根固工	2t合成繊維 短期性能型	袋	200			
機材	生分解性油吸着・ 分解剤	12kg/袋	袋	10	2袋組×5セット	オイルゲーター 12kg	(有)リバー産業
機材	リヤカー (アルミ製)	折りたたみ式	台	1	タイヤ2輪	NS8-A3P	(株)ピカコーポレーション
機材	消火器	10型 蓄圧式(アルミ 製)	基	2		PAN-10AWD ABC粉末消火器	日本ドライケミカル(株)
機材	災害用トイレ	テント付き	個	2		ユニトイレ 安心	ユニトレンド(株)
		トイレ本体	個	2			
		シート	箱	2	300パック/箱		
機材	拡声器	サイレン付	台	2		TR-315S	ユニベックス(株)
機材	ハンドル折りたた み式台車	積載量200kg	台	2		MPK-720-BK	トラスコ中山(株)
機材	防災用折りたたみ ヘルメット	10個セット	箱	2		BLOOM No.100	東洋物産工業(株)
機材	カラーコーン	折りたたみ式 60cm	個	100	10個入り段ボール ×10箱		
機材	バリケード	アルミ 幅2m 折りたたみ式	個	10	2個セット×5		
機材	交通誘導灯	LED	本	10			
機材	はしご	2段 8m	脚	1		2CSM-80	(株)ピカコーポレーション
機材	脚立(はしご兼用)	AL製 2m(4m)	脚	1		JOB-210E	(株)ピカコーポレーション
機材	ハンドランプ	AC110V 蛍光灯タイプ	台	9		ハンドランプ 100W	トラスコ中山(株)
機材	ヘッドランプ	ヘルメット用 LED	個	30		GENTOS HX-843XC	(株)サンジェルマン
機材	スノーシュー	本体	台	10		TYPE686	ドッセルガンガーアウ トドア
		ポール	個	10			
機材 電力	アルカリ乾電池	単2形	本	50			
		単3形	本	100			
		単4形	本	200			

<「道の駅「ニセコビュープラザ」における既設トイレ棟の耐震補強等に関する協定」に基づく資源>

分類	品目	規格	単位	数量	備考	型番等	メーカー
機材	防災トイレ	災害対応用マンホール トイレ	式	1	駐車場の一部		
機材		サニタハウス コンパクトタイプ	台	2	防災備蓄倉庫内に 保管	BH-300	(株)総合サービス
機材		サニタハウス ワイドタイプ	台	1	防災備蓄倉庫内に 保管	BH-305	(株)総合サービス
機材		トイレ台座 マンホール直結誘導式	台	3	防災備蓄倉庫内に 保管	BH-320	(株)総合サービス
機材	給水タンク	ステンレス製給水タン ク 1.5㎡	台	3	倶知安開発事務所 (2台)およびニセ コ除雪ステーション (1台)に保管		森松工業(株)

(2) 飲料水、食料等

飲料水、食料についてはニセコ町役場で備蓄しており、必要に応じて道の駅「ニセコビュープラザ」に配送する。また、状況により、道の駅販売商品を購入し配布する。

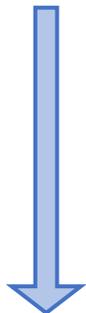
7章 重要業務の開始目標時間

1. 重要業務の開始目標時間の設定

(1) 目標時間の考え方

開始目標時間は、「5章 重要業務の抽出」で抽出した業務を対象に、発災後の被害や影響を踏まえて、初動対応を最優先に重要業務の優先度を考慮しながら設定する。

表 7-1 重要業務の開始目標時間（案）

重要業務	業務の概要	目標時間	優先度
①安否確認、二次災害の防止、防災設備の起動	来訪者・従業員の安否確認	概ね 3時間以内	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">優先度高</div> 
	負傷者の救助・救護		
	二次災害の防止（建物・設備の被災状況の確認）		
	二次災害の防止（消火活動）		
	災害用設備の起動（災害用トイレの設置）		
②避難場所の確保・誘導、災害用備蓄の搬出・配布	災害用設備の起動（非常用発電機の起動）	概ね 1日以内	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">優先度低</div>
	避難場所の開設準備		
	避難場所の確保・受入		
③利用者や関係機関等への情報発信・共有	災害用備蓄の搬出・避難者への配布	概ね 3日以内	その都度 (継続的に対応)
	利用者や関係機関等への情報発信・共有		
④緊急活動スペース等の確保	周辺への情報提供	その都度 (継続的に対応)	その都度 (継続的に対応)
	緊急活動スペースの点検・確保		
⑤食料品・生活必需品の早期販売再開	災害活動車両の駐車スペースの点検・確保	その都度 (継続的に対応)	その都度 (継続的に対応)
	再開に向けた対応戦略		
	人員、スペース、商品の確保		
感染症の予防や拡大防止対策	建物・設備の修理手配	その都度 (継続的に対応)	その都度 (継続的に対応)
	感染症の予防や拡大防止対策の実施		
	体調不良者の隔離と保健所への連絡や救急救助要請		
	担当施設の消毒		

8章 重要業務の行動計画

1. 来訪者・従業員の安否確認

業務名	来訪者・従業員の安否確認	
業務概要	地震等災害発生後、安全を確保しながら「道の駅」区域内をくまなく点検し、来訪者・従業員の安否を速やかに確認する	
担当班	すべての部門が担当	
責任者 実施体制	観光協会インフォメーションマネージャー	基本は、それぞれ各自の所属施設を確認し、駐車場・トイレ棟は出勤者で割り当て
目標時間	発災後速やかに開始し、おおむね 20 分以内に完了	
役割及び 実施内容	<p><観光協会インフォメーションマネージャー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 安否確認の指示 ・ 報告の集約 ・ 被害チェックリスト（様式-5）に情報集約 ・ 不足部分の補完 <p><各部門></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門（各所属施設）従業員相互の安全確認 ・ 各部門（各所属施設）巡回・安否確認（※トイレ個室や物陰注意） ・ 被災状況を観光協会インフォメーションマネージャーに報告 ・ 建物倒壊や火災等の危険個所など適宜立入禁止区域処置（カラーコーンなど） 	
使用資機材	<p>（防災倉庫内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡声器 ・ カラーコーン、コーンバー、バリケード 	
関連様式	<ul style="list-style-type: none"> ・ （様式-1）従業員緊急時連絡網 ・ （様式-2）各部門担当エリア図 ・ （様式-5）被害チェックリスト 	
課題等	出勤者による柔軟な対応が必要	

2. 負傷者の救助・救護

業務名	負傷者の救助・救護	
業務概要	発災により負傷者が発生した場合、症状に応じて、可能な範囲で応急処置を実施 救急を要する場合は速やかに救助・救援を要請する	
担当班	救護・防犯担当、情報収集・広報担当（出勤者でサポート）	
責任者	ニセコビュープラザ直売	出勤者で割り当て
実施体制	会店長	
目標時間	負傷者発見後、おおむね 10 分以内に完了	
役割及び 実施内容	<p><ニセコビュープラザ直売会店長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害チェックリスト（様式-5）に情報集約 ・不足部分の補完 <p><各部門></p> <ul style="list-style-type: none"> ・軽傷者応急処置 ・中・重傷者は救急に通報 ・必要に応じ救護場所を設営（屋内で可能であれば使用可能なスペースをブルーシート等で囲う等） ・処置結果を直売会店長および本部長（観光協会インフォメーションマネージャー）へ報告 <p>※必要に応じ、来訪者の協力を仰ぐ</p>	
使用資機材	<p>（防災倉庫内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブルーシート <p>（情報棟内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A E D <p>※必要に応じ、毛布等を役場から調達</p>	
関連様式	<ul style="list-style-type: none"> ・（様式-5）被害チェックリスト ・（様式-6）災害時連絡先一覧 	
課題等	出勤者や来訪者の協力などによる柔軟な対応が必要	

3. 二次災害の防止（建物・設備の被災状況の確認）

業務名	二次災害の防止（建物・設備の被災状況の確認）	
業務概要	発災後の建物点検、およびライフライン等の損傷による二次災害を防止するための設備点検	
担当班	設営・施設管理担当、利用者対応担当	
責任者 実施体制	観光協会インフォメーションマネージャー	出勤者で割り当て
目標時間	来訪者・従業員の安否確認、負傷者の救助・救護対応後、おおむね 30 分以内に完了	
役割及び 実施内容	<観光協会インフォメーションマネージャー> ・被害チェックリスト（様式-5）に情報集約 <各部門> ・各所属施設巡回・被災確認 ・被災状況を観光協会インフォメーションマネージャーに報告	
使用資機材	（防災倉庫内） ・懐中電灯	
関連様式	・（様式-5）被害チェックリスト	
課題等	出勤者による柔軟な対応が必要	

4. 二次災害の防止（消火活動）

業務名	二次災害の防止（消火活動）	
業務概要	火災が発見されたとき、迅速な初期消火により延焼を防止 上京により 119 番通報	
担当班	すべての部門が担当	
責任者 実施体制	観光協会インフォメーションマネージャー	出勤者で割り当て
目標時間	火災発見後、速やかに開始し、5 分以内に完了	
役割及び 実施内容	<観光協会インフォメーションマネージャー> ・被害チェックリスト（様式-5）に情報集約 <各部門> ・発見現場を観光協会インフォメーションマネージャーに報告、従業員共有 ・消火活動実施 ・消防へ 119 通報	
使用資機材	（防災倉庫内） ・消火器	
関連様式	・（様式-5）被害チェックリスト	
課題等	消火器の使用訓練が必要	

5. 災害用設備の起動（災害用トイレの設置）

業務名	災害用設備の起動（災害用トイレの設置）	
業務概要	施設トイレが使用不能となった場合、一時避難者へのトイレ使用環境の早期提供	
担当班	設営・施設管理担当	
責任者	観光協会インフォメーションマネージャー	出勤者で割り当て
実施体制	ヨンマネージャー	
目標時間	発災後、おおむね 120 分以内に完了	
役割及び実施内容	<観光協会インフォメーションマネージャー> ・各部門の状況や出勤者状況を踏まえ設置の指示 ・協定に基づき倶知安開発事務所（0136-22-0133）へ給水タンク設置・水補充依頼 <各部門> ・災害用トイレの設置	
使用資機材	（防災倉庫内） ・マンホール用トイレ （倶知安開発事務所およびニセコ除雪ステーション） ・給水タンク	
関連様式	・マニュアル	
課題等	給水タンクについて、災害状況により倶知安開発事務所による運搬の可否	

6. 災害用設備の起動（非常用発電機起動）

業務名	災害用設備の起動（非常用発電機起動）	
業務概要	避難場所を維持するための電源確保	
担当班	設営・施設管理担当	
責任者	観光協会インフォメーションマネージャー	出勤者で割り当て
実施体制	ヨンマネージャー	
目標時間	発災後、おおむね 20 分以内に完了	
役割及び実施内容	<観光協会インフォメーションマネージャー> ・停電状況に応じ設置の指示 <各部門> ・発電機搬出、照明器具等接続 ・必要に応じ携帯電話充電ステーション設置 ・可能であれば冷蔵庫接続	
使用資機材	（防災倉庫内） ・発電機	
関連様式	・マニュアル	
課題等	燃料の補給	

7. 避難場所の開設準備

業務名	避難場所の開設準備	
業務概要	緊急避難場所のスペース確保	
担当班	設営・施設管理担当	
責任者	観光協会インフォメーションマネージャー	出勤者で割り当て
実施体制	観光協会インフォメーションマネージャー	
目標時間	発災後、おおむね 10 分以内に場所確保	
役割及び実施内容	<観光協会インフォメーションマネージャー> ・各部門の状況や出勤者状況を踏まえ設置の指示 <各部門> ・災緊急避難場所を屋根付き駐車場及び周辺とし、車両等の移動によりスペース確保 ※屋内が使用可能な場合は、会議室や情報棟の棚や机を移動し、スペースを確保 ・完了したら観光協会インフォメーションマネージャーに報告	
使用資機材	(防災倉庫内) ・トラロープ、コーン	
関連様式	・(様式-3) 避難誘導経路図	
課題等		

8. 避難場所の誘導・受け入れ

業務名	避難場所の誘導・受け入れ	
業務概要	来訪者全員の安全を確保しながら、避難場所（屋根付き駐車場及び周辺、もしくは屋内）への誘導	
担当班	設営・施設管理担当	
責任者	観光協会インフォメーションマネージャー	出勤者で割り当て
実施体制	観光協会インフォメーションマネージャー	
目標時間	発災後、おおむね 10 分以内に場所確保、20 分以内に誘導完了	
役割及び実施内容	<観光協会インフォメーションマネージャー> ・設置状況を踏まえ誘導の指示 <各部門> ・来訪者への声掛け（残存確認）、避難場所への異動希望者を誘導 ※屋内が使用可能な場合は、会議室や情報棟のスペースへ誘導 ※車内が安全であれば、自転車 ・完了したら観光協会インフォメーションマネージャーに報告	
使用資機材	(防災倉庫内) ・拡声器、誘導棒	
関連様式	・(様式-3) 避難誘導経路図	
課題等		

9. 災害用備蓄の搬出・避難者への配布

業務名	災害用備蓄の搬出・避難者への配布	
業務概要	来訪者への食糧・飲料水の配布	
担当班	救護・防犯担当、利用者対応担当	
責任者	ニセコビュープラザ直売	出勤者で割り当て
実施体制	会店長	
目標時間	発災後、おおむね 180 分以内完了（必要に応じ）	
役割及び 実施内容	<p><ニセコビュープラザ直売会店長></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 役場へ飲料水・非常食配達要請 ・ 役場からのアクセスが難しい場合、被害チェックリストをもとに、売店、自販機コーナーの安全確認し、食料や飲料水の各部門へ搬出・配布を指示 <p><各部門></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 食料や飲料水の各部門へ搬出・配布 	
使用資機材		
関連様式	・（様式-5）被害チェックリスト	
課題等	販売品を配布する場合は町で買い取り	

10. 利用者や関係機関等への情報発信・共有、情報提供

業務名	利用者や関係機関等への情報発信・共有、情報提供	
業務概要	来訪者への情報発信を行うとともに、人的被害、設備被害を関係各所に伝達・支援要請を行う	
担当班	情報収集・広報担当	
責任者	観光協会インフォメーション	出勤者で割当
実施体制	ヨンマネージャー	
目標時間	発災後、おおむね 60 分以内に完了、適宜情報提供	
役割及び 実施内容	<p><観光協会インフォメーションマネージャー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者への情報発信の指示 ・ 被害チェックリストをもとに、関係機関に被災状況を伝達し、必要に応じ支援要請 <p><各部門></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の避難場所の開設情報や、災害情報等の情報伝達 	
使用資機材	<p>（防災倉庫内）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 拡声器 	
関連様式	<ul style="list-style-type: none"> ・（様式-5）被害チェックリスト ・（様式-6）災害時連絡先一覧 	
課題等		

1 1. 緊急活動スペース等の確保

業務名	緊急活動スペースの確保	
業務概要	必要に応じ、関係機関との連携に基づき、防災拠点駐車スペースの確保等を行う	
担当班	設営・施設管理担当	
責任者	観光協会インフォメーションマネージャー	出勤者で割当
実施体制	同上	
目標時間	発災後、おおむね1日以内に完了	
役割及び実施内容	<観光協会インフォメーションマネージャー> ・必要に応じ、緊急活動スペース、防災拠点駐車スペースの確保の指示 <各部門> ・緊急活動スペース、避難スペースの車両移動誘導 ・コーンでスペース確保	
使用資機材	(防災倉庫内) ・コーン	
関連様式	・(様式-7) 災害用設備配置図	
課題等	冬の場合、堆雪状況により確保困難な場合がある	

1 2. 食料品・生活必需品の早期販売再開

業務名	食料品・生活必需品の早期販売再開	
業務概要	建物・施設の被災状況を踏まえ、食料品・生活必需品の販売再開に向けた対応を行う	
担当班	すべての部門が担当	
責任者	観光協会インフォメーションマネージャー	出勤者で割当
実施体制	同上	
目標時間	発災後、おおむね3日以内に完了	
役割及び実施内容	<観光協会インフォメーションマネージャー> ・販売再開に向けて、直売会、フードコーナーの対応方針を集約・協議 <各部門> ・それぞれの所属施設の被災状況や在庫確認、出勤可能状況確認、営業可能時期や部分営業、仮設営業などの方法を確認・協議	
使用資機材	各々で	
関連様式	・(様式-8) 連絡先リスト	
課題等	※建物破損・修繕については町が対応 ※各自で設置した設備については各自対応 ※営業再開の対応については町と協議していく	

13. 感染症の予防や感染防止対策

業務名	感染症の予防や感染防止対策	
業務概要	衛生管理や健康管理、各施設の消毒等を徹底 感染者発生時の速やかな対応と感染拡大防止措置の実施	
担当班	すべての部門が担当	
責任者	観光協会インフォメーシ	各部門
実施体制	ョンマネージャー	
目標時間	随時	
役割及び 実施内容	<p><観光協会インフォメーションマネージャー></p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染状況等の情報集約 ・施設全体の感染対策の指示・実施 <p><各部門></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部門ごとに従業員の健康管理・感染対策 ・各部門施設ごとに感染対策（マスク着用、消毒液の設置、清掃、換気等、国や北海道の推奨する対策）の徹底 ・感染者発生時は保健所の指示に従い速やかに対応し、観光協会インフォメーションマネージャー及び町に情報提供 <p>※従業員に深刻な集団感染が発生した場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗の休業もしくは可能な範囲で営業 ・24hトイレを継続使用可能にするため、清掃・消毒を継続 ・ニセコ駅の観光案内所と連携し、電話等による観光案内を行う 	
使用資機材	消毒用アルコール等	
関連様式		
課題等		

9章 継続的な改善に向けた取組

1. 道の駅BCPの定期的な内容確認

(1) 業務継続マネジメントの必要性

道の駅BCPの継続的推進を図るためには、計画策定時で終わりとするのではなく、計画としての実行性を高めていくため継続的に取組みをマネジメントしていくという視点が必要である。

本計画は、災害時における道の駅の業務継続の基本的な考え方を示すものであり、本計画及び各種防災マニュアルについて訓練を通じた検証を行い、継続的な改善に取り組む。

特に、施設への影響が考えられる災害被害想定の変更又は新たな事象や、地域防災計画をはじめとする関連計画及びマニュアルとの整合性、事務事業等の見直し、訓練や実際の災害対応を踏まえ新たな課題が明らかとなった場合等、必要性を考慮し進めていく。

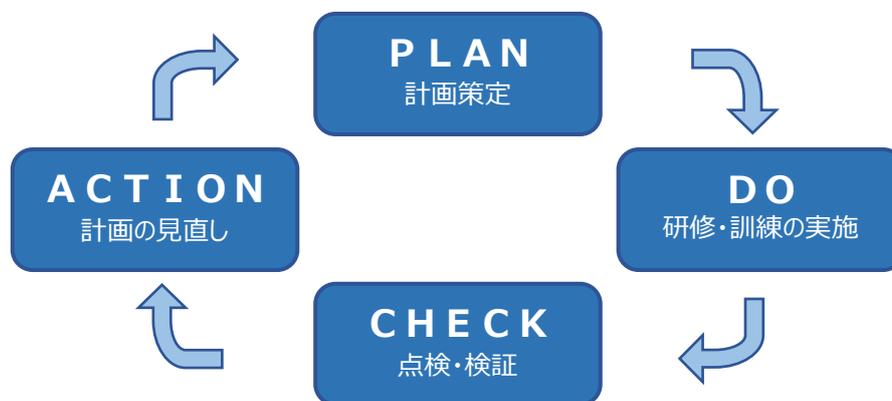


図 9-1 業務継続マネジメント（PDCAサイクル）

2. 定期訓練

災害発生時に、重要業務が迅速かつ円滑に実施できるよう、定期的に訓練等を実施するものとする。定期訓練は、本BCPに基づいて、実際に安否確認や被害確認、情報伝達、資機材の起動・操作等の業務を実施する実働訓練とする。

定期訓練に際しては、更新が必要なものを事前に更新したうえで実施する。以下に道の駅BCPの運用体制を踏まえた定期訓練の例（道の駅BCP策定マニュアルより抜粋）を示す。

表 9-1 道の駅BCPの運用体制を踏まえた定期訓練の例

項目	内容例
【支援連携の定期訓練】 「道の駅」設置者・道路管理者と、管理運営者が連携して実施する訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・設置者・道路管理者で有する防災資機材の起動・操作訓練 ・情報伝達訓練（内外連絡確認）等
【行動連携の定期訓練】 管理運営者と社会インフラ機関、警察や消防等が連携して実施する訓練	<ul style="list-style-type: none"> ・避難、消防訓練 ・情報伝達訓練（内外連絡確認） ・支援や活動スペース確保等の行動計画訓練等
【管理運営者の定期訓練】	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象としたBCP研修・確認 ・参集訓練 ・管理運営者が有する防災資機材の起動・操作訓練 ・安否確認等の行動計画訓練等

※（参考）防災訓練の実施状況

防災訓練の実施状況に関しては、道の駅ニセコビュープラザにおいては、令和元年11月5日に防災訓練を実施している。

主な防災訓練に係る実施内容は以下の通りである。

- 1)道の駅利用者への情報提供
- 2)道の駅利用者への避難誘導（車両誘導含む）
- 3)スマートフォンの充電対応
- 4)防災用備蓄倉庫内の発動発電機や仮設照明等の起動訓練 等

災害時に円滑な対応を行えるよう、上記取組のフィードバックを踏まえながら継続的に災害への対応意識を向上していく取組を進めていく必要がある。

※参考資料（防災訓練）



図 9-2 道の駅利用者への情報提供



図 9-3 道の駅利用者への避難誘導（車両誘導含む）



図 9-4 スマートフォンの充電対応

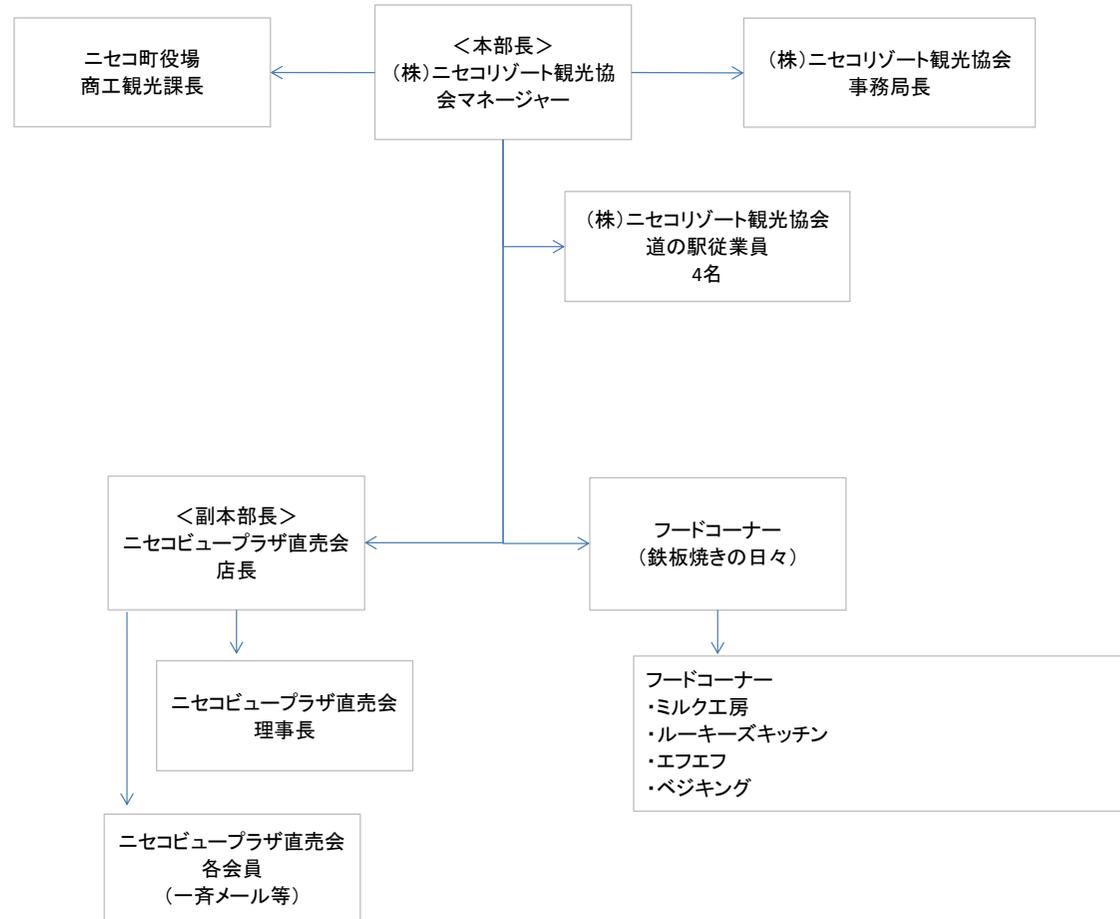


図 9-5 防災用備蓄倉庫内の発動発電機や仮設照明等の起動訓練

10章 巻末資料

- ・様式－1：従業員緊急時連絡網
- ・様式－2：担当部門エリア図
- ・様式－3：避難誘導経路図
- ・様式－4：消火機材設置箇所図
- ・様式－5：初期の被害チェックリスト
- ・様式－5：初期の被害チェックリスト（状況記録図）
- ・様式－6：災害時の連絡先一覧
- ・様式－7：災害用設備配置図
- ・道の駅の防災関係協定書（写し）※添付省略

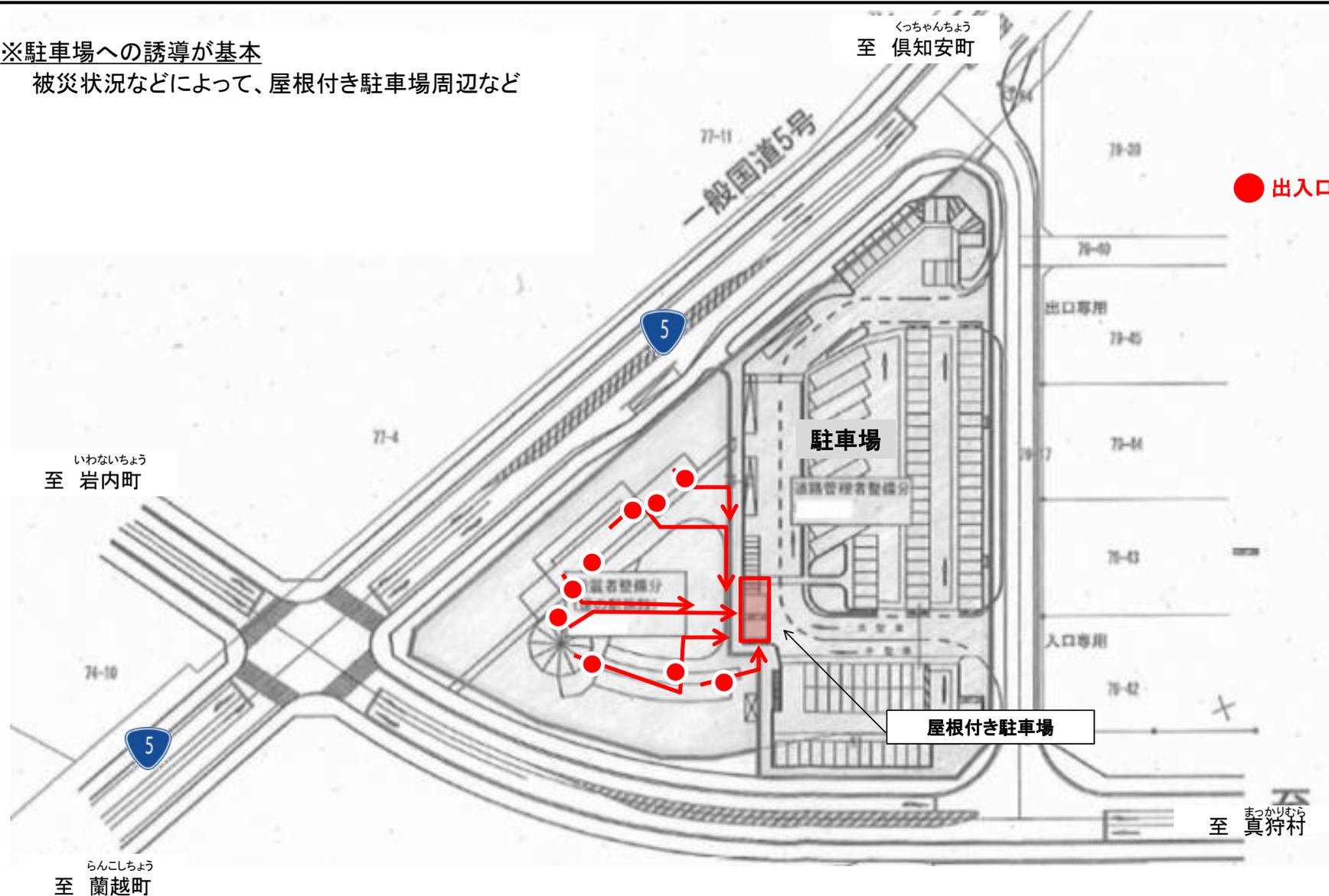
様式-1 従業員緊急時連絡網



様式-3 避難誘導経路図

※駐車場への誘導が基本

被災状況などによって、屋根付き駐車場周辺など



様式-5 初期の被害チェックリスト

年 月 日() 時 分

確認・点検項目	分担	被害		被害概要	担当班	氏名
		無	有			
●従業員	観光協会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・出勤者 (名)うち、安否未確認 (名) ・非出勤者 (名)うち、安否未確認 (名) ・うち、負傷者 (名) (負傷箇所:) (応急処置: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) (救急車要請: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) (負傷箇所:) (応急処置: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) (救急車要請: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) (負傷箇所:) (応急処置: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) (救急車要請: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) ・その他状況 ()		
	直売会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	フード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
●来訪客他	観光協会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	・来訪客 (約 名) ・うち、負傷者 (名) (負傷箇所:) (応急処置: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) (救急車要請: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) (負傷箇所:) (応急処置: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) (救急車要請: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) (負傷箇所:) (応急処置: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) (救急車要請: <input type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済) ・その他状況 ()		
	直売会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
	フード	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			
●建物点検	担当エリア	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 建物全体(倒壊・傾斜) <input type="checkbox"/> 屋根・天井(破損・ひび割れ) <input type="checkbox"/> 壁面(破損・ひび割れ) <input type="checkbox"/> 扉・窓(破損・開閉不可) <input type="checkbox"/> その他状況 ()		
●トイレ利用可否		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 便器使用不可(便器破損、通水不良)【男: 基 女: 基】 <input type="checkbox"/> 洗面台使用不可(便器破損、通水不良)【男: 基 女: 基】 <input type="checkbox"/> その他状況 ()		
●駐車場	担当エリア	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 陥没・ひび割れ(具体箇所:) <input type="checkbox"/> 道路照明等(具体箇所:) <input type="checkbox"/> その他状況 ()		
●電気	担当エリア	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 地域振興施設停電 <input type="checkbox"/> レストラン停電 <input type="checkbox"/> トイレ停電 <input type="checkbox"/> 駐車場停電(情報提供装置含む) <input type="checkbox"/> 備蓄倉庫停電 <input type="checkbox"/> その他状況 ()		
●ガス元栓閉鎖	担当エリア	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※発災直後は、ガスの元栓を閉鎖すること(2次的被害防止)		
●ガス供給有無	(各自店舗)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> ガス漏れ(具体場所:) <input type="checkbox"/> ガス供給停止(具体場所:) <input type="checkbox"/> その他状況 ()		
●上水道	担当エリア	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 断水(具体箇所:) <input type="checkbox"/> 漏水(具体箇所:) <input type="checkbox"/> その他状況 ()		
●通信	災害本部	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 固定電話不通 <input type="checkbox"/> 携帯電話不通 <input type="checkbox"/> 公衆電話不通 <input type="checkbox"/> その他状況 ()		

※被災状況の記録については、裏の図面も活用する

様式-5 初期の被害チェックリスト(状況記録図)



様式-6 災害時の連絡先一覧

No	組織名	窓口	住所	電話番号	FAX番号	緊急連絡先
1	ニセコ町		ニセコ町字富士見47番地	0136-44-2121	0136-44-3500	
2	羊蹄山ろく消防組合消防本部		倶知安町北3条東4丁目1番地3	0136-22-2822	0136-22-5367	
3	羊蹄山ろく消防組合消防本部ニセコ支署		ニセコ町字富士見74番地	0136-44-2354	0136-44-2866	
4	羊蹄山ろく消防組合消防本部ニセコ消防団		ニセコ町字富士見74番地	0136-44-2354	0136-44-2866	
5	後志総合振興局地域創生部地域政策課		倶知安町北1条東2丁目	代表0136-23-1300 ダイヤルイン0136-23-1345	0136-22-0948	
6	後志総合振興局小樽建設管理部		小樽市奥沢1丁目21番1号	0134-25-2195	0134-27-2354	
7	北海道危機対策局危機対策課		札幌市中央区北3条西6丁目	代表011-231-4111 ダイヤルイン011-204-5007	011-231-4314 011-251-6242	
8	北海道警察本部		札幌市中央区北2条西7丁目	011-251-0110	—	
9	北海道警察札幌方面倶知安警察署		倶知安町南1条東2丁目1番地	0136-22-0110	—	
10	北海道警察札幌方面倶知安警察署ニセコ駐在所		ニセコ町本通105番地1	0136-44-2251	—	
11	北海道開発局小樽開発建設部		小樽市潮見台1丁目15番5号	0134-23-5119	0134-27-2354	
12	北海道開発局小樽開発建設部倶知安開発事務所		倶知安町北7条東1丁目4番地9	0136-22-0133	—	
13	北海道開発局小樽開発建設部蘭越河川事務所		蘭越町蘭越町222番地	0136-57-5331	—	
14	北海道運輸局札幌運輸支局		札幌市東区北28条東1丁目	011-731-7166	011-712-2405	
15	札幌管区气象台		札幌市中央区北2条西18-2	011-611-6124	011-611-4433	
16	北海道総合通信局(防災対策推進室)		札幌市北区北8条西2丁目1-1 札幌第1合同庁舎	011-747-6451	011-709-2481	
17	陸上自衛隊北部方面隊(倶知安駐屯地)		倶知安町字高砂232-2	0136-22-1195	—	
18	航空自衛隊第2航空団司令		千歳市平和無番地	0123-23-3101	—	
19	北海道旅客鉄道株式会社(安全推進部安全システムグループ)		札幌市中央区北11条西15丁目1-1	011-700-5768	011-700-5769	
20	北海道旅客鉄道株式会社ニセコ駅		ニセコ町字中央通142	0136-44-2104	—	
21	日本貨物鉄道株式会社北海道支社		札幌市中央区北11条西15丁目1-1	011-865-1883	011-846-4581	
22	東日本電信電話株式会社(北海道事業部災害対策室)		札幌市中央区北1条西4丁目	011-212-4488	011-222-9254	
23	日本赤十字社北海道支部ニセコ町分区分		ニセコ町字富士見47番地 (ニセコ町役場保健福祉課福祉係)	0136-44-2121	—	
24	日本郵便株式会社北海道支社(総務人事部危機管理担当)		札幌市中央区北2条西4丁目3番地	011-214-4063	011-214-4404	
25	日本郵便株式会社北海道支社ニセコ郵便局		ニセコ町本通103番地1	0136-44-2351	—	
26	一般社団法人羊蹄医師会		倶知安町北4条東1丁目2 JA北海道厚生連倶知安厚生病院内	0136-22-1141	0136-22-4350	
27	公益社団法人北海道トラック協会(札幌地区トラック協会)		札幌市東区北28条東1丁目	011-751-4231	—	
28	ようてい農業協同組合		倶知安町南1条東2丁目5番地2	0136-21-2311	0136-21-2321	
29	ようてい農業協同組合ニセコ支所		ニセコ町本通105	0136-44-2331	—	
30	ようてい森林組合倶知安事業所		倶知安町北3条東4丁目	0136-22-3905	0136-22-0137	
31	ニセコ町商工会		ニセコ町字富士見95番地	0136-44-2214	0136-44-1173	
32	ラジオニセコ		ニセコ町字本通85番地	0136-44-2420	0136-43-2050	
33	ニセコ医院		ニセコ町富士見2番地11	0136-44-2201	0136-44-1190	
34	昆布温泉病院		蘭越町字黄金118番地	0136-58-2231	—	
35	札幌医科大学附属病院		札幌市中央区南1条西16丁目	011-611-2111	—	
36	小樽市立病院		小樽市若松1丁目1-1号	0134-25-1211	—	
37	JA北海道厚生連倶知安厚生病院		虻田郡倶知安町北4条東1丁目	0136-22-1141	—	
38	黒松内国民健康保険病院		寿都郡黒松内町字黒松内586-1	0136-72-3301	—	
39	社会福祉法人北海道社会事業協会岩内病院		岩内郡岩内町字高台209-2	0135-62-1021	—	
40	社会福祉法人北海道社会事業協会余市病院		余市郡余市町黒川町85-2	0135-23-3126	—	

様式-7 災害用設備配置図(案)

